

## 平成20年度12月補正予算の概要について

(H20.11.13)

平成20年度12月補正予算の概要を発表いたします。

まず、12月補正の前提となる財政状況についてであります。世界的な金融不安などに伴い、県内の経済状況も悪化が懸念されるなど、大変厳しい状況にあることから、今後の国の動向を見極めながら、活用しうる財源の確保に努めるとともに、より一層の効率的な財政運営に努めてまいります。

このような状況の下、12月補正予算につきましては、県民生活の安全・安心の確保の観点から緊急に措置を要する経費について予算を計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

まず、原油価格高騰に対応するため、豪雪地帯の市町村が生活困窮世帯に対して灯油購入等の助成を行った場合の補助について所要の経費を計上いたしました。

次に、国の1次補正の緊急総合対策を活用し、新型インフルエンザの初期発生に速やかに対応するため、医療機関の受入体制の整備について所要の経費を計上いたしました。

また、公共事業につきましては、県民の安全・安心の確保のため、道路等の災害防止や交通の安全確保対策を図る緊急防災等対策事業について所要の経費を計上いたしました。

このほか、事業費の確定があったものや年間所要見込みに基づく事務的経費等についても減額補正を行うことといたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、16億2千2百万円の減で、本年度予算の累計は、8,409億5百万円となります。

資料

## 平成20年度12月補正予算主要事業一覧

(単位千円)

- 1 福祉灯油緊急補助事業(保健福祉部) 40,718  
原油価格高騰に伴う生活困窮世帯の負担軽減のため、豪雪地帯の市町村が生活困窮世帯に対して灯油の購入等の助成を行った場合に補助する。
- 2 感染症予防対策事業(保健福祉部) 68,817  
新型インフルエンザの初期発生に速やかに対応する体制を整えるため、患者を受け入れる医療機関における医師等の感染防護具や重症患者に対応するための人工呼吸器の整備等に対し支援する。
- 3 水田畑作生産振興総合対策事業(農林水産部) 7,683  
農業の燃油使用量の低減を推進するため、省エネルギータイプの農業機械等の導入に対し支援する。
- 4 緊急防災等対策事業(土木部) 1,282,842  
県民の安全・安心の確保のため、国の1次補正の緊急総合対策を活用し、道路等の災害防止や交通の安全確保対策等の事業を行う。
- 5 公共事業・県単公共事業・維持補修費(一部再掲)

(単位千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	70,857	528,103	457,246
	累計額	21,697,522	25,559,797	47,257,319
災害復旧事業	補正額	17,589	1,848,911	1,831,322
	累計額	1,689,328	3,883,198	5,572,526
国直轄事業負担金	補正額	171,770	772,842	944,612
	累計額	9,205,886	17,160,636	26,366,522
公共事業計	補正額	118,502	547,966	429,464
	累計額	32,592,736	46,603,631	79,196,367
県単公共事業	補正額	61,142	194,851	255,993
	累計額	1,618,217	32,196,598	33,814,815
合計	補正額	57,360	742,817	685,457
	累計額	34,210,953	78,800,229	113,011,182
維持補修費	補正額	-	315,851	315,851
	累計額	-	10,867,338	10,867,338

平成20年度12月補正予算（一般会計）の概要

（単位百万円）

1 予算規模

補正額	1,622
本年度予算現計額	842,527
本年度予算累計額	840,905
前年度同期比増減額	9,361
前年度同期比増減率	1.1%

2 補正額の財源内訳

県税	1,429
地方譲与税	79
地方特例交付金	1,388
地方交付税	1,930
国庫支出金	951
繰越金	874
諸収入	265
その他	242

（注）表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

## 使用料及び手数料の改定

### 1 使用料（1件）

名 称	改 定 の 内 容	20 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
県営住宅使用料	<p>公営住宅法施行令の改正に基づく県営住宅の家賃の改定</p> <p>入居収入基準及び家賃算定の基準の見直し 家賃の算出方法は、世帯収入の区分に応じた家賃算定基礎額を基に、経過年数や床面積の規模などを考慮して算出する。</p>	-	<p>施行日 平成 21 年 4 月 1 日</p>

### 2 手数料（3件）

名 称	改 定 の 内 容	20 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
准看護師再教育 研修関係手数料	<p>准看護師再教育研修手数料 45,000 円（新設）ほか</p>	50	<p>施行日 公布の日</p>
販売従事登録証 関係手数料	<p>販売従事登録証書換交付手数料 2,500 円（新設）ほか</p>	0	<p>施行日 公布の日</p>
県立病院事業の 設置等に関する 条例関係手数料	<p>分娩介助料 初産 131,000 円ほか 産科医療補償制度対象加算の追加(30,000 円)</p>	0	<p>施行日 平成 21 年 1 月 1 日</p>

### 3 公立大学法人が徴収する料金（1件）

名 称	改 定 の 内 容	20 年度 増収見込額 (単位千円)	備 考
県立医科大学分 娩介助料	<p style="text-align: right;">180,000 円</p> <p>産科医療補償制度対象加算の追加(30,000 円)</p>	-	<p>認可予定日 議会の議決後(平成 20 年 12 月末まで)</p>